

畑作等緊急構造改革支援事業のうち

さとうきび及びびでん粉原料用かんしょ緊急担い手対策事業

【1,744(0)百万円】

対策のポイント

さとうきび及びびでん粉原料用かんしょの作業受委託を推進することにより、産地の構造改革を推進します。

政策目標

さとうきび及びびでん粉原料用かんしょについて、作業受委託を通じた担い手等の育成を促進し、生産コストの低減及び生産構造の強化を図る。

<内容>

作業委託が進まない地域において、作業委託の推進を図るために、担い手等に22年産さとうきび及びびでん粉原料用かんしょの基幹作業（収穫作業等）を委託した生産者に対して委託料の一部を助成します。

補助率：定額、1/2

事業実施主体：農業者団体等

[担当課：生産局生産流通振興課（03-6744-2114（直））]

さとうきび及びびでん粉原料用かんしょ緊急担い手対策事業

さとうきび及びびでん粉原料用 かんしょ生産の現状と課題

さとうきび及びびでん粉原料用かんしょは、沖縄・南九州地方の畑作農業を支える基幹作物であり、地域の産業・経済を支える重要な役割を果たしているが、以下の課題を抱えている。

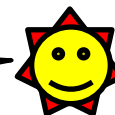
- 農業者の高齢化等により、生産力が低下。
- 作業委託が進まない地域が多く、担い手育成組織の体制が脆弱。

このため、作業受委託の推進を実施することにより、産地基盤の構造の強化を図る必要。

事業内容

担い手等に対して委託した基幹作業の委託料金の一部を助成(22年産限り)

受委託の推進



- 生産構造の強化
- 生産コストの低減